

「こども支援士」認証申請希望者のみなさんへ

書類審査による「こども支援士」認証について(ご案内)

一般社団法人 教育支援人材認証協会

1 書類審査による「こども支援士」認証制度について

今日、日本社会は学校現場における児童・生徒の多様化・複雑化、教科科目の増、教育現場の多忙化に直面し、また、地域においては都会・地方を問わず、地域力の衰退や人と人との繋がりが希薄となり、誰にも相談できず孤立を深めているお母さん達が増加している中で、地域にある多様な教育資源を発掘し、それらと学校・家庭を繋ぐ役割を果たせる人材が必要とされています。

教育支援人材認証協会は、この教育を支援する地域人材育成のために、東京学芸大学等6大学が中心となって平成23年(2011)6月に一般社団法人として設立しました。

教育支援人材認証協会は、協会の事業として①教育支援人材の認証②教育支援人材の認証のためのプログラム開発③教育支援人材認証制度の普及④教育支援人材認証制度の研究・開発を柱として活動をしています。

教育支援人材認証協会が提供している認証の種類は①こどもパートナー(基礎4時間)②こどもサポーター(発展1:8時間)③こども支援士(発展2:30時間)の3種類です。

特に「こども支援士」は、当協会の認証では最高レベルにあたり、現在は「アフタースクール」と「学校教育支援」の2つの領域があります。

○アフタースクール・・・課外で行われる地域の教育活動に関する支援

各種放課後子どもプラン支援員、各種保育指導員、児童館指導員など

○学校教育支援・・・学習指導、児童・生徒指導など学校での教育支援活動全般の支援

各種学習補助員、外国語活動・情報教育サポート、各種支援員など

「こども支援士」の認証取得のための講座(30時間)は、受講者が時間的、経済的に限られてしまっている実態もあり、当協会は、「こども支援士」の社会的な認知を研究者、教員、保育者や実践家の世界にも積極的に広めていきたいと考え、当協会と連携して活動する「日本子ども支援学会」と協力して、学会に入会を希望する者で、当協会の「こども支援士」の認証を希望する場合、書類審査により、「こども支援士」の資格を付与する制度を新たに設けました。

2 「こども支援士」認証にあたっての基本的な考え方

「こども支援士」の認証は、特定の専門的な知識・技能の取得を意味するものではなく、

子ども問題についての基礎的な理解を前提としながら、子どもを支援する姿勢を持つことを認証の基本とします。実際に子どもを支援しているのは教員や保育者、実践家であり、皆様の協力を得ることが、子ども支援活動を活性化させる望ましい方向であろうと考えています。

3 書類審査対象者について

書類審査の対象は、以下の各号のいずれかに該当する者とし、「日本子ども支援学会」の推薦を得た者としてします。

- (1)学校教育法第1条に定める学校及び専修学校において10年以上の通算勤務経験を有している者
- (2)児童福祉法第7条に規定する「児童福祉施設」において保育士等として10年以上の通算勤務経験を有している者
- (3)広く社会において教育支援活動に通算で10年以上にわたって関わっている者

4 書類審査による認証の領域について

「こども支援士」の認証は、「こども支援士－アフタースクール」と「こども支援士－学校教育支援」の2タイプです。

更に、書類審査による認証にあたっては、キャリアを土台に認証をするので、「こども支援士」として一本化「アフタースクール+学校教育支援」の認証を追加します。

5 書類審査による認証

書類審査による認証にあたってはポイント制を導入します。

具体的には、申請者の①職歴ポイント②業績ポイントを加算し、合計で15ポイント以上を認証の基準とします。

なお、職歴は1年1ポイントとし、10ポイント以上（最長13ポイントまで）必要です。

「業績」は別添の「書類審査申請書の記入上の注意事項（ガイド）」にてポイントを確認してください。

6 その他

○書類審査について

申請された書類の審査は、**教育支援人材認証協会**が「日本子ども支援学会」の協力を得て、**認証審査**を行います。

「業績」は、認証を希望する領域に沿ったものを記載願います。

○書類審査のスケジュール及び申請書提出先について

別添の「こども支援士」書類審査スケジュールをご覧ください。

申請書類は「日本子ども支援学会」事務局にメール添付で申請してください。

○「こども支援士」の認証について

教育支援人材認証協会が発行する「こども支援士」認証証及びパスポート等を発行します。

○認証料及び更新について

◇認証料及び更新料は、以下のとおりです。

- 1) 認証領域が1つの場合 10,000円 (アフタースクール 又は 学校教育支援)
- 2) 認証領域が2つの場合 16,000円 (アフタースクール+学校教育支援)

◇認証期間は5年間です。(その後は更新が必要です。)

参考：「日本子ども支援学会」とは

平成29年(2017)に当認証協会と連携する団体として「日本子ども支援学会」が発足しました。

学会の入会資格は、原則として「こども支援士」の認証資格取得者としています。学会は「こども支援士」認証資格を共有する研究者、教員、保育者及び実践者が同じ立場で子ども支援を語り合える場として学会を機能させていきたいと考えています。

●お問合せ先

◇一般社団法人 教育支援人材認証協会 事務局

【アドレス】〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内

【TEL・FAX】042-329-7605

【Mail】info@jactes.or.jp

【HP】<http://www.jactes.or.jp>

◇日本子ども支援学会事務局

【アドレス】〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1

東京家政大学 金城悟研究室気付

日本子ども支援学会事務局

【TEL・FAX】042-316-6645

【Mail】info@kodomoshiengakkai.com

【HP】<http://kodomoshiengakkai.com/index.html>